

# 令和5年度予算・制度説明会資料

---

北海道運輸局

環境・物流課

令和5年3月27日、28日

交通DX・GXによる経営改善支援事業

・・・ 1

・自動運転実証調査事業

・・・ 2

・Maas連携高度化による移動のシームレス化の推進

・・・ 3

共創モデル実証プロジェクト

・・・ 4

モーダルシフト等推進事業

・・・ 5

流通業務の脱炭素化促進事業

・・・ 6

ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

・・・ 7

交通連携型事業

(地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化)

・・・ 8

- 地方の鉄道・路線バスなどの地域交通は、地域の社会経済活動に不可欠。高齢化や免許返納等により、自家用車を運転できない人も増加。しかし、人口減少等による長期的な利用者数の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、多くの事業者が厳しい経営状況。
- 今後、加速する少子高齢化、運転手不足やデジタル技術による移動需要の代替など、ポストコロナ時代の急速な社会構造の変化に対応して、**交通DX・交通GX**による利便性・持続可能性・生産性の向上により、経営効率化・経営力強化を図る。

## 交通DX・GXによる経営改善支援事業

地域の交通事業者による**地域交通のDX（デジタル・トランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）**等を通じた経営効率化・経営力強化の取組に対する支援措置を講じる。

### 【支援対象】 補助率1/2

#### ○公共交通のGX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費

- ・EVバス・タクシー導入
- ・太陽光パネル設置
- ・再エネ活用によるエネルギーマネジメント
- ・蓄電池・充電設備の共同利用 等



電気バス



燃料電池バス



電気スタンド



水素ステーション

#### ○公共交通のDX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費

- ・マイナンバーカード連携等によるMaaS実装
- ・AIオンデマンド交通
- ・GTFSによるバス情報標準化
- ・運行管理システム・配車アプリの導入
- ・自動運転（実証調査事業） 等



バス乗降センサー  
データ収集による効率的運行



AIオンデマンド交通



リアルタイム情報提供



配車アプリ導入

- 自動運転は、**Level 2** 相当の実証実験が各地で進んでいるところ、今後の技術進展や制度整備により、「**Level 4**」の取組が広がることが期待されることから、ドライバー不足・地域モビリティの確保等の問題を抱える中、**自動運転技術を有するゲームチェンジャーが、小さな単位のコミュニティにおいて「地域の足」を支える主体として発展する可能性**がある。
- そこで、**前年度に引き続き**、地方公共団体が地域づくりの一環として行う**バスサービス**において、自動運転の活用と持続可能性（経営面、技術面、社会的受容性等）に関する実証事業として支援。



## <対象事業者>

地方公共団体（市町村）及び道路運送事業者等  
 ※将来的に「レベル4」の自動運転関連技術を有することが見込まれる者であること。

## ○実証のポイント

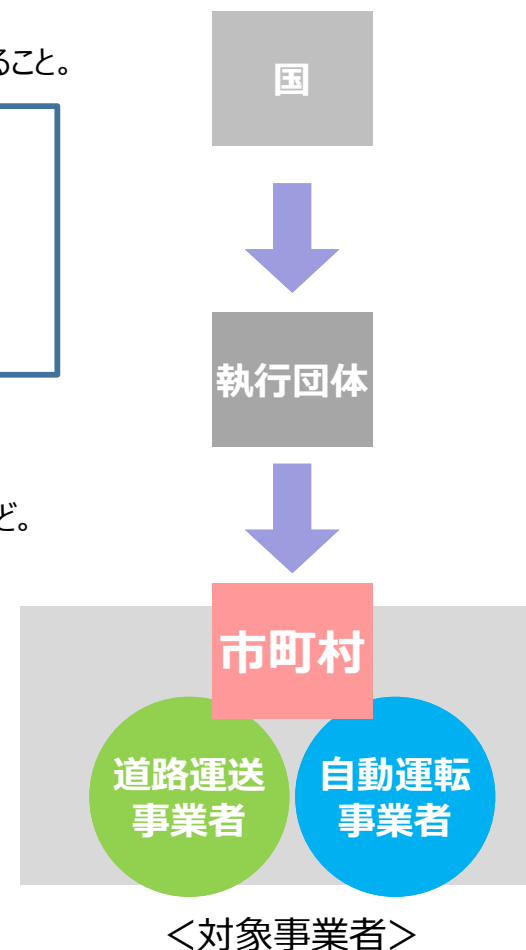
- ・自動運転による地域のモビリティ確保や財政的な持続可能性（公共交通のサービス形態・水準、事業実施に必要な体制・要員、資金調達や運賃）
- ・自動運転技術の経営面・技術面の妥当性・社会的受容性等

## <補助対象経費>（定額補助）

- ・**事務経費、車両改造・自動運転システム構築費**  
 ※自動運転システムの開発、それに伴う車両改造、協議会・説明開催経費など。
- ・**実証運行の経費**  
 ※相当程度長期間にわたる運行を予定している場合に限る。

## <対象事業のイメージ>

- ・定時定路線型の自動運転移動サービス  
 ※ミニバス、カート等をイメージ
- ・域内の特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転サービス  
 ※乗用車をイメージ



## 概要

- エリアや事業を超えたシームレスな移動を実現するMaaSの実装に資する取組を支援する。
- その際、マイナンバーカードの個人認証機能を活用した住民割引等の利用促進を図る取組について、重点的に支援を行う。

## MaaSの実装支援

- ① マイナンバーカード（MNC）と交通系ICカードの連携による、住民向けサービス拡充への支援（例：路線バス運賃に係る住民割引等のためのシステム改修等）

[1/2補助]

※ MNC利活用の先進事例となる自治体への重点的な支援を想定。

- ② MaaSを実施中の自治体における、MNCを利活用した住民向けサービス開始のためのシステム改修への支援

[1/2補助]

※10程度の自治体への支援を想定。

- ③ MaaS開始に向けたシステム構築等への支援

[1/2~1/3補助]



### <取組事例>

- 前橋市において、マイナンバーカードと交通系ICカード連携による市民認証機能を実装し、公共交通の市民割引等を提供。（上図）



# 共創モデル実証プロジェクト

- 交通を地域の暮らしと一体で捉え、行政や金融機関と連携して取り組む、様々な他分野（エネルギー、医療、教育など）との垣根を越えた「共創型交通」のプロジェクトに対し支援を実施（令和3年度補正予算で第1弾を実施）。
- 令和4年度補正予算において、第2弾の共創モデル実証プロジェクトについて要求し、全ての共創の取組に対象を拡大するとともに、地域交通・まちづくり人材育成支援や、スタートアップ企業支援を実施。

## 共創モデル実証プロジェクト

・交通を地域の暮らしと一体として捉え、その維持・活性化を目的として、複数の主体が連携して行う取組を支援。実証運行の経費等を補助。

## プロジェクト第2弾（全ての共創・人への投資）【実証運行経費等の2/3を補助（上限1億円）】

- 第1弾では「葉の交通」における他分野共創の好事例が多数選定され全国で実施。

【プロジェクト第1弾の例：プロジェクト15地域採択（令和4年6月）】

- ・デジタル配車システムを活用したタクシー事業者による介護送迎受託
- ・習い事（スイミング教室、学習塾）コミュニティ内の親どうしの助け合い子供送迎サービスの実施
- ・ミニバスターミナル整備と、病院と連携した簡易健康診断や、貨客混載バスの運行
- ・買物や教育・エネルギー等、地域の暮らしのサービスと交通サービスを掛け合わせたサブスク 等

- 未選定事例にも、交通事業者間共創（エリア内交通のサブスク化）や、官民共創（まちづくりスマートシティ）など、他分野共創にとどまらない提案が多数応募。

- また、持続可能な地域交通の成功のカギは「地域交通・まちづくりと他分野を結び付けるコーディネート人材発掘」「若者スタートアップ企業との共創」との指摘あり。

- ➔ 他分野にとどまらず官民、事業者間共創など全ての共創の取組を広く発掘
- ➔ 地域交通・まちづくり人材育成支援や、スタートアップ支援を実施 等

## プロジェクトイメージ

<プロジェクト第1弾：他分野共創>【R3補正】

以下のような他分野と交通事業者の連携により、交通を地域で支える取組を行う地域をプロジェクトとして支援。  
**事業費の2/3**（上限2,000万円）を補助。



医療×交通



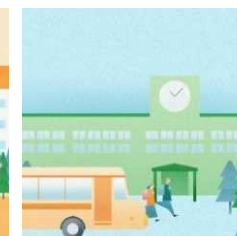
介護×交通



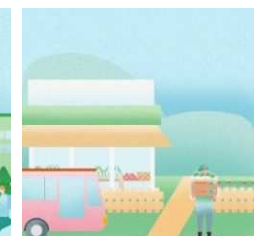
エネルギー×交通



住宅×交通



教育×交通



農業×交通

事業に関与

自治体・金融機関

立ち上げ支援

共創モデル実証プロジェクト

# モーダルシフト等推進事業

※コンテナ専用トラック等導入事業を除く

物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため、物流総合効率化法の枠組みの下、トラック輸送から、よりCO<sub>2</sub>排出量の少ない大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換（モーダルシフト）等を荷主・物流事業者を中心とする多様・広範な関係者の連携のもとに推進する（**グリーン物流の推進**）。また、省人化・自動化の取組を進めることで、**物流DX**を推進し、さらに物流効率化を加速させることとする。

総合物流施策大綱において、物流DXや物流効率化の更なる推進を図っていくこととしていることも踏まえ、モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、「協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費」や「認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化の初年度の運行経費」に対して支援を行うとともに、継続して省人化・自動化に資する機器の導入や、過疎地域における共同配送・貨客混載の取組に対して支援を行う。

| 支援対象となる取組み |                                   | 計画策定経費補助                | 運行経費補助                     |                                     |
|------------|-----------------------------------|-------------------------|----------------------------|-------------------------------------|
| 大量輸送機関への転換 | モーダルシフト                           | 補助率：定額<br>上限200万円<br>※1 | 補助率：1/2以内<br>上限500万円<br>※2 |                                     |
| トラック輸送の効率化 | 幹線輸送の集約化                          |                         | ※2                         | 補助率：1/2以内<br>上限500万円 ※2<br>(過疎地域のみ) |
|            | 共同配送                              |                         |                            |                                     |
|            | 貨客混載                              |                         |                            |                                     |
|            | その他のCO <sub>2</sub> 排出量の削減に資する取組み |                         | 対象外                        |                                     |

## 過疎地域のラストワンマイル配送の効率化の取組の促進

物流分野における担い手不足が深刻化する中、過疎地域における物流機能の維持はユニバーサルサービスの観点から非常に重要な課題である。このため、**過疎地域において実施される共同配送や貨客混載といった物流効率化の取組についても、運行経費補助の対象**とすることで、過疎地域における物流効率化の取組を促進する。

- ・路線バスや鉄道等を活用した貨客混載
- ・複数の宅配事業者の荷物を拠点で集約し、共同配送

## 省人化・自動化への転換・促進を支援

上記※1、※2の経費補助に該当する取組のうち、**省人化・自動化**に資する機器の導入等を計画したり、実際に当該機器を用いて運行する場合には、**補助額上限の引き上げ等**を行う。

### 計画策定経費補助

省人化・自動化に資する機器の導入等を計画した場合

|                                       |               |
|---------------------------------------|---------------|
| 省人化・自動化機器導入<br>上限300万円<br>(補助率：1/2以内) | 上限総額<br>500万円 |
| 計画策定経費補助<br>上限200万円<br>(補助率：定額)       |               |

### 運行経費補助

省人化・自動化に資する機器を用いて運行した場合

|                                       |                 |
|---------------------------------------|-----------------|
| 省人化・自動化機器導入<br>上限500万円<br>(補助率：2/3以内) | 上限総額<br>1,000万円 |
| 運行経費補助<br>上限500万円<br>(補助率：1/2以内)      |                 |

### 省人化・自動化機器の導入例

- ・荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動
- ・ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積み付け



## ～ 取組み実施に向けた主な流れ ～

- 1 協議会の立ち上げ
  - ・物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有

- 2 協議会の開催
  - ・関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO<sub>2</sub>排出量削減効果の試算 等

- 3 総合効率化計画の策定
  - ・協議会の検討結果に基づく総合効率化計画の策定

- 4 計画の認定・実施準備

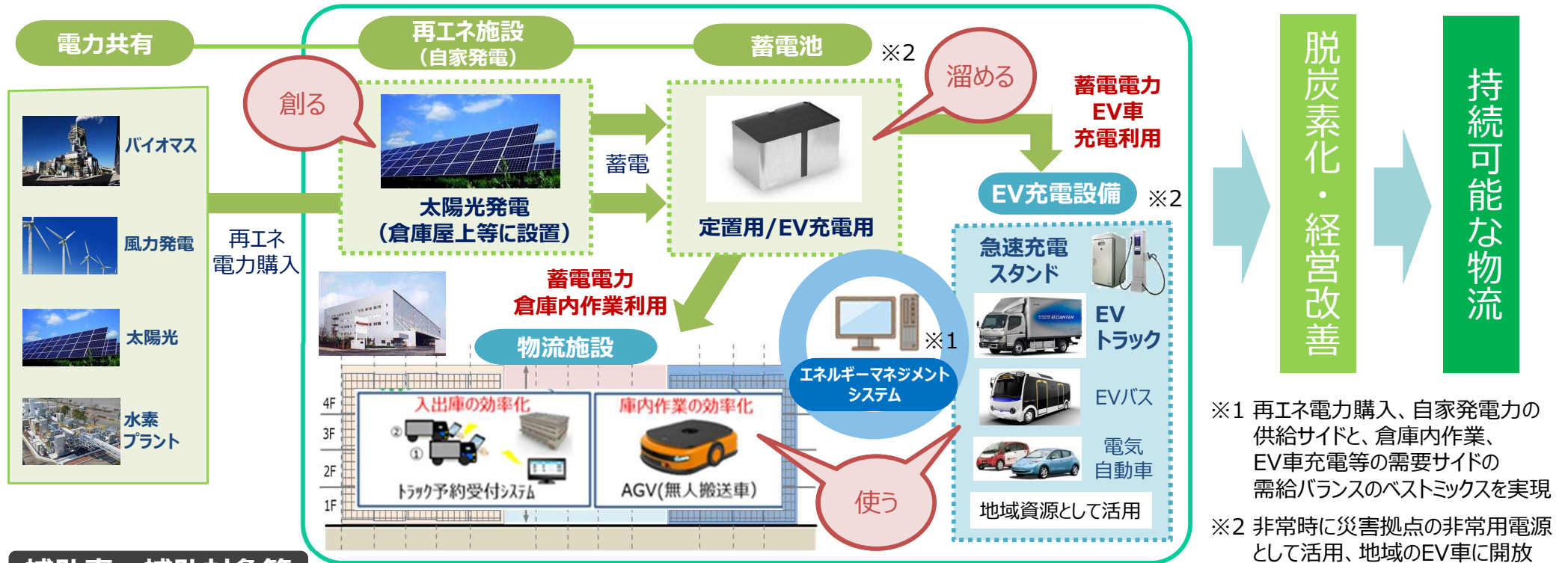
- 5 運行開始

# 流通業務の脱炭素化促進事業

物流施設（倉庫、トラックターミナル等）の敷地、上屋等を活用して太陽光発電等の再エネ関係施設を整備し、施設、輸送車両等に対して一体的かつ効率的にエネルギー供給を行うことにより脱炭素化を図る事業に対して支援する

## 支援スキーム（イメージ）

物流施設への再エネ施設・設備等の一体的導入を支援



## 補助率・補助対象等

【補助率】  
1 / 2

【補助対象者】  
・倉庫事業者 ・貨物運送事業者 ・貨物利用運送事業者 ・トラックターミナル事業者等

【補助対象施設】  
・営業倉庫  
・貨物(利用)運送事業者の集配施設等

### 【補助対象設備等】

・再生エネルギー発電施設（太陽光発電）・蓄電池 ・エネルギーマネジメントシステム ・EV充電設備 ・EVトラック等車両、  
 ・先進的取組に必要な機器類（トラック予約受付システム、無人搬送機、無人フォークリフト等）

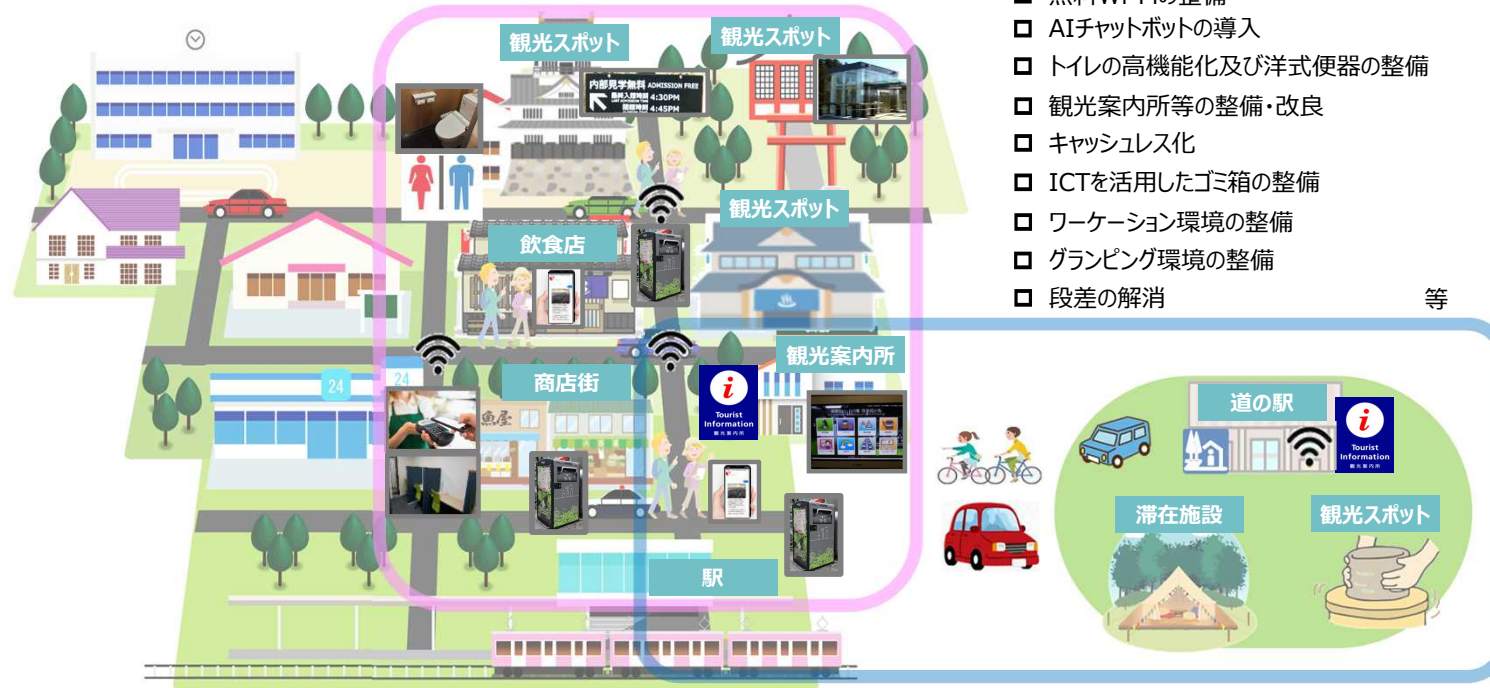
【補助要件】 ①再生エネルギー電力の購入、または、再生エネルギー発電施設（新設／既設）の導入、及び、②蓄電池、充電設備、エネルギーマネジメントシステム、EVトラック等車両の内、いずれか2つ以上を導入する一体的な取組であること



※令和4年度第2次補正予算も活用

訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。

## ■インバウンド受入環境整備の高度化



- 観光スポットの多言語化
- 無料Wi-Fiの整備
- AIチャットボットの導入
- トイレの高機能化及び洋式便器の整備
- 観光案内所等の整備・改良
- キャッシュレス化
- ICTを活用したゴミ箱の整備
- ワークーション環境の整備
- グランピング環境の整備
- 段差の解消

等

## ■観光振興のための無電柱化



## ■先進的なサイクリング環境整備

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 魅力づくり
- 情報発信



多言語案内看板



サイクルラックの設置

## 消費の拡大

- ・ 滞在時間の延長・消費の拡大を図るため、観光施設等における利便性向上やその地域ならではのイベント開催等に資する環境の整備を支援

- 賑わい拠点となる屋外広場の整備
- 近距離移動支援モビリティの整備



ナイトマーケット



観光施設内の移動支援



## 周遊の促進

- ・ 環境に配慮しながら、点在する観光スポットへの周遊を促すため、電動キックボードや電動アシスト自転車の設置等を支援

- 多様な移動手段の整備



電動キックボード



電動アシスト自転車

## ■歴史的観光資源の高質化

- 建築物・空地等の美装化・緑化、除却等



歴史的な町並みの景観に配慮した建築物

補助率

1/2等

対象地域

訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがある市区町村として観光庁が指定するもの

交通事業者が、地域の観光資源とタイアップし、観光イベントの実施、車両等の観光資源化・関連施設の高品質化等により、地域の集客力とアクセス性の向上を両立しつつ、**地域観光の高付加価値化**を目指す事業の取組について支援を行い、もって、観光地の魅力向上と交通事業者の高品質化の両立を図る。

## 支援スキーム

交通事業者が、地域の観光関係者と連携して、**観光地への誘客、地域内の周遊性の向上、観光地としてのブランド力の強化**に資するような取組等を支援。  
 ※いずれも観光地、観光施設、宿泊施設等の利用者増加や収益力向上の効果が見込めるものであること。

### 【観光事業者】(観光関係事業者等最低1者)



### 【交通事業者】(バス、タクシー、鉄道、旅客船事業者等最低1者)



## 支援事業例

事業費の1/2を補助 (イベント開催経費、企画乗車船券、プロモーション経費、実証運行、車両改造費等から複数メニューを実施)

### 【貸切バス・生活交通】

旅行会社等と連携した新規ツアーの実施



#### 【支援対象例】

- ツアープロモーション経費
- 旅行会社等と連携して造成する新規ツアーのために生じた運行経費等

### 【生活交通】

宿泊施設等と連携した観光の足としての生活交通の活用



#### 【支援対象例】

- 宿泊施設と連携したダイヤ改正経費
- 実験期間中の運行費
- プロモーション費用等

### 【イベント】

地域交通を活用した観光イベント開催



#### 【支援対象例】

- イベント列車改造経費
- イベント列車運行費
- プロモーション費用等

# お問い合わせ先

- ・自動運転実証調査事業

北海道運輸局 自動車技術安全部 技術課 011-290-2753

- ・Maas連携高度化による移動のシームレス化の推進
- ・共創モデル実証プロジェクト

北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 011-290-2721

- ・モーダルシフト等推進事業
- ・流通業務の脱炭素化促進事業

北海道運輸局 交通政策部 環境・物流課 011-290-2726

- ・ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

北海道運輸局 観光部 観光企画課 011-290-2700

- ・交通連携型事業

(地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化)

事務局URL:<https://kankosaisei-chiiki.net/>